

一人で悩まないで相談を

いちはやく

189 ちいさな命に 待たなし

11月は児童虐待防止推進月間



子ども虐待防止の
オレンジリボン

児童虐待は、保護者の病気、経済的な問題や親族・近隣との関係、子育ての悩みなど、さまざまな要因が重なり起きています。

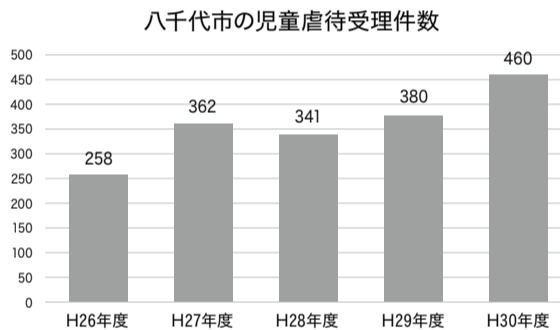
困っている家庭を見守り、声を掛け合うこと、また虐待を発見したときは速やかに子どもを守れるよう、私たち一人ひとりが考えていくことが大切です。

児童虐待の相談件数は年々増加

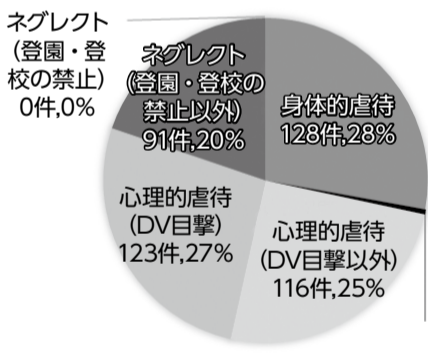
全国で虐待によって幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。本市でも児童虐待に関する相談は、平成30年度は460件寄せられました。ほかの市町村と同様に、年々増加しています。虐待の種別では、心理的虐待が半分以上を占めています。そのうち、子どもの前で配偶者に暴力や暴言を振るったり、夫婦喧嘩を見せたりするなどの面前DVが全体の27%を占め、増加傾向にあります。

何度言っても子どもが言うことを聞かないとき、ついカッとなり怒鳴りつけたり、「口で言っても聞かないから」「自分もされたから」と叩いて正そうとしたりしていませんか。

それで本当に子どもの行動が改善されるので



平成30年度 虐待種別別件数



しょうか。

子どもは親をまねて育つといわれます。

「学ぶ」の語源は「まねる」と言われています。子どもは、大人のすることを“見てまねて”生きるすべを身に付けていくものです。

叩いて言うことを聞かされた子は、思い通りにならないとき友達を叩くことを学びかねません。子どもにして欲しくないことのお手本を見せるのではなく、やって欲しい行動を伝え、言葉で表現することを教えていくことが大切です。

しつけと称した体罰では、一時的に親の言うことに従っても、長期的には攻撃的になる、反社会的行動に走る、精神疾患を発症するといったリスクが高まるという研究結果もあります。また、重大な児童虐待につながる可能性も指摘されています。

伝わりやすいコミュニケーション

学校から帰り宿題もせずにゲームばかりしているときはどうしたらいいでしょうか。つい怒鳴ってしまったり、罰としてゲームを禁止したり「いつもゲームばかりするなって言ってるでしょ。今度してたら承知しないからね」などと脅しをかけるような言動を取ってしまいがちで

すが、それではして欲しいことは子どもに伝わりません。

まずは、深呼吸などをして、自分も子どもも落ち着いて話ができる状況になるまで待ちます。その後で、どうして欲しいのか行動を具体的に、短く簡潔に話しましょう。同じことを繰り返して話がかどくならないように、心がけることが大切です。

子どもが失敗したり、わがままを言って困らせるときでも、失敗は成長へのステップと捉え、ゆとりをもって子どもと接しましょう。

市川児童相談所長の渡邊さんが考案した「機中八策[®]」は、子どもに伝わりやすい行動と伝わりにくい行動を、それぞれの頭文字をとって「ほまれかがやきを」「ひどいおとぎばなし」と、覚えやすく整理しています。

伝わりやすい行動は、^③褒める、^④待つ、^⑤練習、^⑥代わりにすることを提示、^⑦環境づくり(いつも、近づいて、おだやかに、静かに)、^⑧約束、^⑨気持ちに理解を示す、^⑩落ち着く。

子どもに伝わりにくい行動は、^①否定形、^②怒鳴る叩く、^③嫌み、^④脅す、^⑤問う聞く考えさせる、^⑥疑問形、^⑦罰をあてる、^⑧⑨なじる(人格否定形)。

子どもに対する虐待は、体罰などの身体的虐待をはじめ、4つに分類されます

●**身体的虐待** 殴る、つねる、蹴る、たばこの火を投げつける、引きずりまわす、戸外に長時間放置するなど



●**性的虐待** 子どもへの性行為を強要する、性的行為を見せる、性器を触る・触らせる、ポルノ写真の被写体にするなど

●**ネグレクト(育児の放棄・怠慢)** 家に閉じ込める、食事を与えない、乳幼児を置き去りにする、重病でも病院に連れて行かない、自動車に放置する、不潔のままにするなど

●**心理的虐待** 「死ぬ」「うるさい」など言葉の暴力、無視する、兄弟姉妹間などでの差別的扱い、子どもの前で暴力をふるう(面前DV)、言葉で脅す、怒鳴るなど



11月30日(土)まで、駅前放置自転車フリーキャンペーンを実施します。放置自転車は、歩行者や車両通行の妨げになるだけではなく、救急車など救急活動の障害にもなります。また、点字ブロックの上に置くなど目の不自由な人にとっては大変危険で、事故につながる恐れもあります。「短い時間だから」、「みんな置いていくから」と軽い気持ちで置いた自転車が、さまざまな人の迷惑になっていることを認識しましょう。自転車は、自転車駐車場に置いてください。八千代台、勝田台、八千代緑が丘、八千代中央の各駅周辺を自転車の放置禁止区域に指定しています。この区域内では、ほぼ毎日移動しています。移動した自転車は、下図の保管場所で2か月間保管しています。自転車の引き取りは、日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く、月曜～土曜午前10時～午後6時。住所・氏名を確認できるもの、自転車の鍵、移動保管料1050円をお持ちください。



「放置ゼロキレイな街でもてなし」駅前放置自転車フリーキャンペーン実施中

保護者の病気、家出、離婚などの理由で、家庭で生活できない子どもたちを保護者に代わり、家庭的な雰囲気の中で養育する里親制度の普及啓発や里親委託の推進のため「里親制度説明会」を開催します。体験談や個別相談もあります。別の日程で市川・君津・柏・銚子・東上総地区でも開催を予定しています。

▼日時 11月30日(土)午後1時～3時 ▼場所 千葉市生涯学習センター(千葉市中央区弁天3-7-7) ▼申し込み 名前、連絡先、会場名を電話でNPO法人子ども家庭サポートセンター(ちばオレンジの会) ☎0470(28)4288へ。当日参加もできます(子ども相談センター)

あなたを待っている子どもたちがいます 保護者に代わって養育する里親の制度説明会を開催

令和2年10月1日を調査期日として実施される、総務省所管「令和2年国勢調査」の調査員登録会を行います。当日は、その場で面接と調査員証用の写真撮影も行います。

登録できる人は、調査事務を遂行できる原則20歳以上の人で、警察・選挙・税務に直接関係がなく、暴力団員などの反社会的勢力に該当しないことなど、条件があります。調査員の報酬は2調査区を受け持った場合で、7万円程度です。

▼日時 11月3日(祝)午前10時～午後4時 ▼場所 フルルガーデン八千代噴水広場(やちよ市民活動フェスティバル2019会場内) (情報管理課統計調査班)

11月3日(祝)に国勢調査の調査員登録会を実施